

令和5年度 常総衛生組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年第64号）第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画における取組の実施状況について毎年1回公表するものです。

1 職員採用試験受験者数に占める女性の割合

【目標】令和7年度末までに40%以上

	令和5年度	
	受験者	採用者
一般行政職		

※職員採用試験を実施していない

2 職員に占める女性職員の割合

【目標】令和7年度末までに20%以上

	令和6年度当初
一般行政職	13人中4人
	30.8%

※派遣職員を含む。

3 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

【目標】適正な時期に、公平的に登用させる。

	令和6年度当初		
	職員数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
局長 (管理的地位)	1	0	0.0
課長級 (管理的地位)	1	0	0.0
課長補佐級 (管理的地位)	0	0	0.0
係長級	5	1	20.0
計	7	1	14.3

※1 年齢的要因等もあり、管理的地位へ登用する対象職員がない。

※2 派遣職員を含む。

4 男女別育児休業取得率・平均取得期間

【目標】令和7年度末までに取得率10%以上

	令和5年度			
	対象者 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	平均取得期間 (月)
男性	1	0	0.0	—
女性	0	0	0.0	—

5 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率・平均取得期間

【目標】令和7年度末まで令和元年の取得率100%を維持する。

	令和5年度			
	対象者 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	平均取得 期間(日)
配偶者出産休暇	0	0	0.0	—
育児参加休暇	0	0	0.0	—

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 常総衛生組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.1 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	－ %
全職員	110.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－ %
本庁課長相当職	－ %
本庁課長補佐相当職	－ %
本庁係長相当職	－ %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－ %
31～35年	－ %
26～30年	－ %
21～25年	－ %
16～20年	－ %
11～15年	－ %
6～10年	－ %
1～5年	－ %

【説明欄】

* 対象職員がいない又は職員が少数しかいない項目は、「－」とする。

《全職員に係る情報》

- ・近年、女性の新規採用を増やした結果、勤続年数が少ないので、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員は在職しているが、女性職員がいないため、「－」とする。

《役職段階別》

- ・職員は、係長相当職のみで、女性が1名のため「－」とする。

《勤続年数別》

- ・23年以下の職員しかいないが、各項目において女性職員が1名又は2名程度の職員しかいないため、「－」とする。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。